

《改正》

●袋井市駐車場条例の一部改正について

愛野駅前南駐車場における定期駐車券の1カ月単位を、現状の「月の初めから末日まで」から「希望する日から1カ月」とし、利用者が使用期間を設定できるよう必要な改正を行うものです。

●袋井市自転車等駐車場条例の一部改正について

袋井駅東自転車等駐車場における一時利用券を、24時間販売可能とするよう必要な改正を行うものです。

人事

●人権擁護委員

前委員の任期満了に伴い、市長の推薦する人権擁護委員について意見を求められ、原案のとおり同意しました。

任期は平成24年4月1日から平成27年3月31日までです。
・新任 寺田 円(長溝) ・再任 永井 千恵子(下久能)

一般(その他)

●公共施設の指定管理者の指定について

次の公共施設の指定管理者を指定するものです。(平成24年4月1日から)

◎月見の里学遊館・月見の里公園(※)

指定管理者:袋井市文化協会グループ(3年間)

◎袋井・浅羽B&G海洋センター、袋井体育センター

指定管理者:株式会社サンアムエニティ(2年間)

◎袋井市労働者福祉センター(サンライフ袋井)(※)

指定管理者:日本環境マネジメント株式会社(2年間)

●避難所生活用間仕切り売買契約の締結について

避難所において、最低限のプライバシーを確保する間仕切り(2340セット)を補充するため、物品売買契約を締結するものです。

(注)…(※)は、10～11ページの常任委員会レポートにも掲載している項目です。

議員発議

市民の安全・安心が担保されない限り、施設の再稼働は認められない。

中部電力浜岡原子力発電所に関する決議(全文)

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束の目処もたたず、これまでに類をみない深刻な事態となり、原子力発電所に対する国民の信頼を根底から揺るがすとともに、周辺地域では多くの住民が避難を余儀なくされ、今もなお、いつ戻れるか不安の中で生活している。

また、放射性物質の放出は、子どもたちなどへの健康被害が将来にわたり心配されることはもとより、遠く離れた地域の農畜産物にも大きな影響を与えている。この影響により、本市でも、食に対する不安を一掃するために学校給食用食材の放射性物質の測定を開始し、食の安全確保に努めざるを得ない状況にある。更には、本市の基幹産業である茶業にも安全不信による経済的被害を与えるなど、多大な影響を受けている。これらのことが示すように原子力発電所は、一度事故が起これば周辺地域の住民の生活はもとより、我が国の経済のみならず国際評価にも重大な影響を及ぼすこととなる。

中部電力浜岡原子力発電所は、東海地震の想定震源域の真上に立地し、東南海・南海と合わせての3連動地震も心配されるところである。このような中、大地震が発生し原子炉の冷却機能が失われれば、広範囲での影響は計りしれない。原子力発電所から30キロメートル圏内に位置している本市においては、住民の生命と財産を第一に考え対策を講じなければならぬ。

現在、中部電力浜岡原子力発電所は、国の要請により運転を停止しているが、原子炉には低温状態で保管しなければならない燃料棒等が存在していることから、今後も長期にわたって安全に冷却することを中部電力に求めるものである。

よって、中部電力浜岡原子力発電所の危機管理対策が万全になされ、市民の安全・安心が担保されない限り、施設の再稼働は認められない。以上、決議する。

平成23年12月21日

静岡県袋井市議会